

作成日：2015年12月25日

改訂日：2016年06月01日

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製品名：汚物処理システム4
 会社名：エレクトロラックス・ジャパン株式会社
 住所：東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館
 担当部門：ランドリーシステムズ事業部
 電話番号：0120-593-381
 推奨用途及び：業務用ランドリー用酸素系漂白剤
 使用上の制限：自動注入OPLシステム専用
 整理番号：T41395

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物：区分外
 可燃性／引火性ガス：分類対象外
 エアゾール：分類対象外
 支燃性／酸化性ガス：分類対象外
 高压ガス：分類対象外
 引火性液体：区分外
 可燃性固体：分類対象外
 自己反応性化学品：分類対象外
 自然発火性液体：区分外
 自然発火性固体：分類対象外
 自己発熱性化学品：区分外
 水反応可燃性化学品：分類対象外
 酸化性液体：区分2
 酸化性固体：分類対象外
 有機過酸化物：分類対象外
 金属腐食性物質：分類できない

健康有害性

急性毒性（経口）：区分4
 急性毒性（経皮）：区分4
 急性毒性（吸入：ガス）：分類対象外
 急性毒性（吸入：蒸気）：区分4
 急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）：区分4
 皮膚腐食性・刺激性：区分1
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：区分1
 呼吸器感作性：分類できない
 皮膚感作性：分類できない
 生殖細胞変異原性：分類できない
 発がん性：区分2
 生殖毒性：分類できない
 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分1 呼吸器
 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1 呼吸器
 吸引性呼吸器有害性：分類できない
 水生環境有害性（急性）：区分1
 水生環境有害性（長期間）：区分外
 オゾン層への有害性：分類できない

環境有害性

GHSラベル要素
絵表示注意喚起語
危険有害性情報

危険
火災助長のおそれ；酸化性物質
飲み込んだり皮膚に接触したり吸入すると有害
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
発がんのおそれの疑い
呼吸器の障害
長期にわたる又は反復ばく露による肺の障害
水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
可燃物から遠ざけること。
可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
ミストを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
【応急措置】
飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡／診断／手当を受けること。
ただちに医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師に連絡／診断／手当を受けること。
口をすすぐこと。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
漏出物を回収すること。
【保管】
施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、食道、胃粘膜に炎症を起し、出血することがある。
- ・ 皮膚に触れた場合、強い刺激作用があり、処置が遅れると皮膚が侵され薬傷にいたる。
- ・ 目に入った場合、激しい痛みを感じ、処置が遅れるとその程度によって結膜や角膜が侵され視力低下あるいは失明にいたる。
- ・ 飲み込んだ場合、口腔・食道・胃部の灼熱感がある。濃い液を多量に飲み込んだ場合、処置が遅れると生命にかかわる。
- ・ 塩素系製品と反応して発生した塩素ガスが目や皮膚に接触すると炎症を起こす。また、吸入すると呼吸困難となり、多量に吸入した場合は生命にかかわる。

環境への影響

- ・ 環境に排出されると分解されるが、原液または濃度の高い溶液が大量に流失した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。

物理的及び化学的危険性

- ・ 高濃度のものは分解の際、蒸気と支燃性ガス（酸素）を発生する。
- ・ 塩素系製品と反応し、支燃性ガス（酸素）を発生するとともに、有害な塩素ガスを発生する恐れがある。
- ・ 金属類を腐食する。
- ・ 可燃物と接触や混合すると発熱し、火災の危険がある。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

成分	C A S 番号	官報公示整理番号 化審法番号	濃度又は濃度範囲 (%)
過酸化水素	7722-84-1	1-419	35
水	7732-18-5	—	65

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED' 98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。
- ・ 化学物質管理促進法（P R T R法） 非該当

4. 応急措置

- 吸入した場合：万一有害な塩素ガスを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動して安静にし、直ちに医師の処置を受ける。
ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動し、鼻をかんだり、うがいをする。何らかの異状を感じたときは直ちに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合：直ちに多量の水で十分に洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、直ちに脱ぎ皮膚を多量の水で十分に洗い流す。何らかの異状を感じたときは直ちに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合：直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。その後、直ちに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合：直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。
- その他：使用中、目に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

- 消火剤：水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。
- 使ってはならない消火剤：情報なし
- 特有の危険有害性：情報なし
- 特有の消火方法：周辺火災の場合は速やかに安全な場所に移す。
移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護：消火作業では保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 保護具（保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
- ・ 漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項：雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

： スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。
 回収した跡、または回収できないものは、多量の水で十分に洗い流す。
 洗浄水は、アルカリ（消石灰、ソーダ灰など）で中和してから排出する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|-----|---|
| 取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄作業や洗浄剤容器の取扱い時は必ず、保護具（保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴等）を着用する。 ・ 体調の悪い時は使用しない。 ・ 特有の臭気を有しているため、作業中の換気に注意する。 ・ キャップを開けるときに液が飛び出すことがあるので注意する。また、容器を移動するときにはキャップをしっかりと閉める。緩んでいると液が跳ねて目や皮膚に付くことがある。 ・ 金属類、他の薬剤・洗浄剤などとは絶対に混ぜない。 ・ 用途以外に使用しない。 ・ 原液では使用せず、必ず水で薄めて使用する。温水や熱湯では使用しない。 ・ 誤飲等事故の恐れがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。 ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。 ・ 金属に対する腐食性が強いので、浸漬用容器あるいは貯槽などは樹脂系のものを使用する。 ・ 使い終わった容器は、十分に洗ってから処理する。 |
| 保管 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 直射日光、40℃以上、多湿および凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。 ・ 本製品は医薬用外劇物であるので、カギのかかる場所に保管する。 ・ 子供の手の届かないところに保管する。 ・ 塩素系製品と同じ場所に保管しない。 |

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度： 設定されていない。

許容濃度： 過酸化水素として

日本産衛学会（2014年版）：未設定

ACGIH（2005年版）：TLV-TWA 1ppm A3

設備対策： ミストや蒸気が滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。

取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- | | |
|------------|------------|
| 呼吸器用の保護具 | ： 保護マスク |
| 手の保護 | ： ゴム手袋 |
| 目の保護 | ： 保護メガネ |
| 皮膚及び身体の保護具 | ： ゴム長靴、保護衣 |

9. 物理的及び化学的性質

- | | |
|------------|---|
| 外観（形状、色） | ： 無色透明液体 |
| 臭い | ： 特有の刺激臭 |
| pH | ： 3.1（原液、20℃） |
| 比重 | ： 1.13（20℃） |
| 溶解度 | ： 水溶性 |
| 融点・凝固点 | ： -33℃ |
| 沸点 | ： 108℃ |
| 引火点 | ： なし（過酸化水素自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し、支燃性を示す。） |
| 燃焼又は爆発範囲 | ： なし（蒸気が空気と混ざっても爆発しない。） |
| 蒸気圧 | ： 3.07kPa（30℃） |
| 蒸気密度 | ： データなし |
| 水分配係数 | ： データなし |
| 自然発火温度 | ： なし（過酸化水素自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し、支燃性を示す。） |
| 分解温度 | ： データなし |
| 蒸発温度 | ： データなし |
| ヒ素[As] | ： 0.05 mg/L 以下（JIS K 3362） |
| 重金属[Pbとして] | ： 1.0 mg/L 以下（JIS K 3362） |

全リン酸塩 : 検出せず (JIS K 3362)
 ABS又はLAS : 検出せず (薄層クロマトグラフ法)

(注) 数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性 : 金属に対して強い腐食性を有する。
 化学的安定性 : 常温下でも徐々に分解して酸素を放出する。高温下、射光下では分解が促進され、蒸気と可燃性ガス（酸素）を発生する。
 危険有害反応可能性 : 金属あるいは有機性物質との共存下では不安定であり、分解が加速される。塩素系製品と反応し、可燃性ガス（酸素）を発生するとともに、有害な塩素ガスを発生する恐れがある。
 避けるべき条件 : 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態
 塩素系製品との接触、金属・有機性物質との共存、他の薬剤・洗浄剤との共存。
 混触危険物質 : 金属全般、酸化されやすい有機物、アルカリ性製品、塩素系製品、可燃物など。
 危険有害な分解生成物 : 塩素系製品との反応により発生する塩素ガス

11. 有害性情報

急性毒性（経口） : 使用原料の加算式判定の結果より区分4とした。
 LD50 ; 300～2000mg/kg
 急性毒性（経皮） : 使用原料の加算式判定の結果より区分4とした。
 LD50 ; 1000～2000mg/kg
 急性毒性（吸入：ガス） : 分類対象外
 急性毒性（吸入：蒸気） : 使用原料の加算式判定の結果より区分4とした。
 LC50 ; 10～20mg/L (4h)
 急性毒性（吸入：粉じん・ミスト） : データ不足のため分類できない。
 LC50 ; 1.0～5.0mg/L (4h)
 皮膚腐食性・刺激性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
 呼吸器感作性 : データ不足のため分類できない。
 皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。
 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
 発がん性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分2とした。
 生殖毒性 : データ不足のため分類できない。
 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1とした。
 吸引性呼吸器有害性 : データ不足のため分類できない。
 その他の情報 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : 原液または濃度の高い溶液が大量に流失した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。
 水生環境有害性（急性） : 使用原料の加算式判定の結果より区分1とした。
 水生環境有害性（長期間） : 使用原料の加算式判定の結果より区分外とした。
 残留性・分解性 : 水中で徐々に分解する性質を有する。
 生体蓄積性 : データなし
 土壌中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし

その他の情報

: BOD 5mg/L以下 (JIS K 0102、0.009w/v%)
 COD_{Mn} 14mg/L以下 (JIS K 0102、0.009w/v%)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。
 少量の場合は、水で希釈してから還元剤（チオ硫酸ナトリウムなど）を加えて還元処理した後、排出する。
 廃棄処理するときは、保護具を着用する。
 多量の場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

汚染容器、包装 : 使い終わった容器は、水で十分に洗ってから処理する。

内容物／容器の破棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 2014
 品名（国連輸送名） : 過酸化水素（水溶液）
 国連分類 : クラス5.1（酸化性物質類 酸化性物質）
 副次危険性等級 : クラス8（腐食性物質）
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 該当する
 MARPOL73/78 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。
 及びIBCコード
 HSコード : 2847.00

国内法規制 : 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。
 毒物及び劇物取締法
 危険物船舶運送及び貯蔵規則

輸送の特定の安全対策及び条件 :

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。
- ・ 荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
- ・ 積載にあたっては塩素系製品との接触を避ける。
- ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- ・ 水濡れを避ける。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法 : 劇物 指定令第2条19号 過酸化水素（35%）
 化学物質管理促進法（PRT法） : 該当しない
 労働安全衛生法／通知対象物 : 第126号 過酸化水素（35%）
 表示物質 : 第126号 過酸化水素（35%）
 有機則 : 該当しない
 特化則 : 該当しない
 危険物 : 酸化性の物
 消防法 : 該当しない
 危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 酸化性物質類 酸化性物質、腐食性物質
 海洋汚染防止法 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。
 水質汚濁防止法／水素イオン濃度 : 該当する
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先 : エレクトロラックス・ジャパン株式会社
 ランドリーシステムズ事業部
 電話番号 : 0120-593-381

改訂の記録 : 作成 : 2015年12月25日
 改訂 : 2016年06月01日（安衛法改正の為、記載事項の変更）

- 引用文献
- ： ・ 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、日本化学工業協会（2001）
 - ・ GHS対応ガイドライン、（財）日本化学工業協会（2012）
 - ・ JIS Z 7252:2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法、日本規格協会
 - ・ JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、日本規格協会
 - ・ 労働安全衛生関係法令集、労務行政研究所
 - ・ 16313の化学商品、化学工業日報社
 - ・ 化学品安全管理データブック、化学工業日報社
 - ・ 公害防止の技術と法規（水質編）、産業公害防止協会
 - ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進の進め方、日本規格協会
 - ・ GHS分類結果データベース、製品評価技術基盤機構HP
 - ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。

以上